

令和5年度

事業計画書

学校法人滝川学園

はじめに

- 大学設置基準改正が令和4年10月1日施行にて行われた。この改正は、三つのポリシーに基づく学位プログラム編成とそれを基礎とした「内部質保証」による不断の見直しをその目的としている。この改正により、大学の学位プログラムに責任を持つ教員の定義を持ち込んだ基幹教員制度の導入や教育課程等に係る特例制度など、社会ニーズに柔軟に対応できる学位プログラムの編成を容易とする規定が設けられている。
- また、学校法人経営においては、「私立学校法を一部改正する法律案」が令和5年3月に国会に提出され、改正に向けて手続きが進められている。この法律案では、理事・理事会、監事及び評議員・評議委員会の権限分配が整理されるなど、大幅に学校法人のガバナンスが見直されることとなる。
- 一方で、18歳人口減少期に突入していること、定員の厳格運用が継続されていること、高大接続改革が行われていること、それに加えてコロナ感染症拡大が収まっていないことなどから、依然として学生募集を取り巻く環境は厳しく、かつ、予測困難なものとなっている。
- このような環境の中、令和5年度は、令和4年度から始まる文理中長期戦略プランBSP-15の第3期（5年）の2年目となる。中長期的視点に立ちながら教学面と経営面の両面において着実な改革を進めて行く。

令和5年度事業計画

I. 教育の質保証と充実した学修機会の提供

1. 学科教育の質保証
 - ① 健康生活学部健康栄養学科
 - 管理栄養士国家試験の定員8割受験と合格率全国平均以上の達成
1年次から4年次までの連続した改革を立案・実施する。
 - 「食と栄養と健康の専門家」である管理栄養士の養成
1～3年次ごとの学修目標を作成し、必要とされる基礎学力と技術の習得を図る。4年次においては専門的な研究とゼミ活動により実践力を養う。地方自治体や病院が主催する行事や研究会に参加させ、実践的な体験によりモチベーションの向上を図る。
 - AIに対応できる管理栄養士
IT関連科目の受講により基礎知識と技術を習得し、社会で活躍する専門家の講義や講演会を実施し、AIの動向を学ぶ。
 - ② 健康生活学部フードビジネス学科
 - 専門教育力の向上

学生それぞれのキャリアプランに応じた専門資格の取得支援体制の強化
社会や企業のニーズに対応する人材育成のため食品関連業界等の動向把握とカリキュラムへの反映

➤ 専門教育の特色化

学科の新しい特色を確立し、各教員が授業を創造する。

AI・データサイエンス教育の強化に向けた準備

学科の特色を明確化した教科書（第2弾）の企画に着手する。

③ 情報メディア学部

➤ 専門教育力の向上

- ・ 情報システムにおける実務教育の実施
- ・ 6割程度が学修分野に関係のある就職となることを目指す。

➤ 専門教育の特色化

- ・ 各コースの特徴的な教育
各コースにおける学修の実務性を高めることにより、学生のニーズに答える。
- ・ プロジェクトの新設・拡充・活性化
学生プロジェクトを進め、プロジェクトの新設、活動の拡充を目指す。プロジェクト活動する学生数を現状より増やすことを目標とする。

④ 短期大学部食物栄養学科

- 栄養士実力認定試験のA判定70%、製菓衛生師資格取得90%の実現。
対策講座のあり方(Web Classの活用、学修支援の方法)を再検討していく。

2. 基礎教育・教養教育の充実

① 基礎教育センターの機能強化

➤ 教育の質向上・教育成果の見える化

- ・ 「数理データサイエンス（リテラシーレベル）」の短大部への拡大
- ・ 動画配信を中心とした遠隔授業教材の質の向上
- ・ 基礎教育センターの学内情報発信と基礎・専門連携協力体制の実現
- ・ 「数理データサイエンス（リテラシーレベル）」の教育成果の可視化

➤ 食・栄養・情報を意識した教育

- ・ 各学科に適した「数理データサイエンス（リテラシーレベル）」(数的処理Ⅰ・Ⅱ)の確立
- ・ 各学科に適した「日本語力」の確立
- ・ 日本語教育の基礎固め

② キャリア教育の推進

- キャリアデザインⅠ・Ⅱの実施
学科の特性に応じた内容とし、シラバスの一部改訂について検討する。
 - 企業、実務家教員からの意見を聴取して反映させる。
- ③ 語学・国際教育その他の分野
外国語科目履修率増を目指す。
学内制度を活用して語学教育の充実を図る。
3. 新たな教育手法の導入
- ① GRIT 教育の推進
- 教務委員会を中心に全学的な GRIT 教育と健康栄養学科の GRIT の導入を図る。
 - PBL 導入促進を図る。
 - 学生プロジェクトの支援体制強化
 - 学生プロジェクトの活動目標を明確にし、達成することにより学生の達成感や充実感を増すことで、学修への動機づけを強化する。
- ② 遠隔授業・デジタルコンテンツの活用
- オンライン授業、e-learning の高度化、デジタルコンテンツの充実
 - Webclass の活用推進、i Pad の有効活用（効果的なアプリの使用等）
 - アクティブラーニング実施授業数の拡大
- ③ SDG s に関わる社会課題の解決を目指した授業の導入
- 「健康福祉」や「飢餓ゼロ」などの課題を授業に取り入れる。
 - 環境、エネルギー資源の保護、ジェンダー平等、ユニバーサルデザイン等、SDG s に関する内容を取りこむ授業を増やす。
4. 教学マネジメントの確立
- ① PDCA サイクルにおける定期的な見直し
- 三ポリシーやアセスメントポリシーの定期的な見直し
 - モデルカリキュラムとの調整
- ② クォーター制の導入の検討
- 短期集中による教育効果向上のためクォータ制の導入を検討し、課題の洗い出しを行う。
- ③ 学修成果指標等教育データを活用した PDCA 体制の構築
- 自己点検評価体制の整備（自己点検評価集計表に基づく点検の実施）
 - 教育課程の運営に必要な教職員の業務内容を整理・点検するとともに効果的・効率的な教学マネジメント体制を構築する。IR 情報を活用し教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルを運用する。
 - 学修成果の可視化のための、「学修活動履歴書」、「ディプロマサプリメント」に対応

可能な教務システム導入を図る。併せて、ティーチングポートフォリオの導入も検討する。

④ 学修成果の情報公開

- アセスメントポリシーにより総括的な評価を行い、その公表方法を検討する。

⑤ FD・SDの活性化と多元化

- 夏期拡大FD・SDでは組織改編の進捗状況と学園の財務、研究、入学者確保について、3月期は大学・短大部が抱える個別の教育面の課題を中心に行う。大学、短大部の各委員会で、それぞれ全学的な課題の細部について分析、あるいは解析を進める。

5. 就職支援の強化

① 就職支援体制の強化

- 就職活動の早期化と学生の意識の二極化を踏まえ、就職活動の遅れている学生への個別支援に注力する。
- 就職ガイダンス、業界研究セミナーを前倒して実施する。
- 手軽に相談できるオンライン相談を活用する。
- 企業のオンラインセミナー拡大により筆記試験(オンライン)が足切りに使われる。そのための対策を準備する。

② 就職先の拡大

- 求人パンフレットを2,000社を目途に依頼する。
- キャリア支援センター職員の企業訪問や教員の人脈、業界団体との交流を通じ新規求人を開拓する。

③ 卒業生管理体制の構築

- 卒業生ネットワークの整備を進める。
- 卒業生アンケートの準備

6. 学生支援・学修環境整備

- GPAを活用した学生指導の継続
- GPA活用方法の検証、改善
- UNIPAを利用したシラバスと学修サポートの活用
- 図書館利用促進の取組
- 改正障害者差別解消法への対応
- 課外活動の活性化・重点支援

7. 研究力強化

- プロジェクト研究、基盤研究の募集と応募の促進
- 若手研究者の研究活動サポートの実施

- 研究関連ページの Web 上での集約
- 論文投稿奨励施策の実施
- 学生に対する研究倫理教育の具体化
- 研究目的の組み換え DNA 対応の研究制度整備

8. 社会連携の推進

- 新型コロナウイルス感染症対応で活動が制限される中、大学・短大部の学生の教育研究に繋げることができる事業を各学科と協力の上実施する。
- 地域連携センター独自の Web ページに、高大連携活動や SDGs 関連連携活動を公開する。
- 新たな高大連携協定が締結できるよう各学科等と協力して高大連携を推進する。

II. 安定的な学生募集と多様性の確保

0. 入学者選抜制度と奨学金制度の改革

- アドミッションポリシーに基づいた入試制度として、令和4年度から実施の入試改革を継続、入試結果を検証し改善を図る。
- 高大接続ニーズに合わせた入試制度を検討し志願者増に結び付ける。
- 経済的困難な学生に対する特別給付奨学金を検討する。
- 外国人留学生や社会人学生確保のための奨学金制度を検討する。

1. ブランド力向上

- 広報戦略によるブランド化の推進
大学認知度の維持拡大のための学園広報を継続。また、Web 広報の強化も継続実施、メディアミックスによる動画配信、SNS 広告の効果測定に基づき効率の良い広報により、志願者アップを目指す。
- 本学 Web サイトをリニューアルし、きめ細かい情報発信を行う。

2. 外国人留学生確保のための国際化戦略

- 外国人留学生のニーズを探り、募集活動を模索、総合型選抜特別入試（外国人留学生）の内容を検討する。

III. 教育研究組織の将来構想

1. デジタルを活用した教育のための組織展開

- DX 組織体制の検討、提案
- デジタルコンテンツ化のサポート
- 社会人学生のための利用可計画の推進

2. キャンパス活用課題への取組
 - 改修計画及びバリアフリー化の検討
3. 教育機関間連携の推進
 - 教育間連携に向けた方針の策定準備

IV. 学園の維持発展

1. 収支バランスの確保と財務基盤の安定化
 - BSP-15 (III)に連動する中期財務計画の策定
 - 一般寄附金募集活動の推進。
 - 科学研究費等研究関連外部資金 5 百万円の獲得を目指す。
 - 事務部門への ICT 導入による業務効率化
2. ガバナンス強化と情報公開
 - ガバナンス強化の動向など情報を把握し、私立学校法等法令改正対応とそれに基づくガバナンス体制に見直し。
 - 中長期計画や学修成果の情報公開を進める。
3. 人材育成と組織体制の整備
 - 教育の DX 化に伴う専門教職員の採用と事務所管の変更（仕組作り）
 - 事務職員の外部研修会参加促進と実績把握
 - 喫緊の課題や法令改正対応など SD（研修会）の促進
 - 事務職員部門間インターシッ制度の導入検討
4. リスクマネジメント体制の整備
 - リスク評価を実施し、想定されるリスク防止のための規程・マニュアルの整備を進める。
5. SDGs への対応
 - 基本方針の策定及び情報公開の準備を行う。

以上